様式第３　主要な配賦対象の固定資産項目

	主要な配賦対象の固定資産項目	当該固定資産項目の価額（単位：円）	当該固定資産項目の配賦基準	当該配賦基準の具体的な比率	当該配賦基準を採用する理由等
有形固定資産					
機械設備					
空中線設備					
通信衛星設備					
端末設備					
市内線路設備					
市外線路設備					
土木設備					
海底線設備					
建物					
構築物					
機械及び装置					
車両及び船舶					
工具、器具及び備品					
休止設備					
土地					
リース資産					
建設仮勘定					
無形固定資産					

（記載上の注意）

1　「主要な配賦対象の固定資産項目」の欄には、各固定資産について具体的な内容が分かるように個別に列挙すること。

2　「当該配賦基準を採用する理由等」の欄には、当該配賦基準を採用する理由、当該配賦基準の定義及び具体的な計算方法の詳細を記載すること。

3　全ての固定資産区分について、様式第２及び本様式の各欄に記載する主要な固定資産項目の価額の合計額が、当該主要な固定資産項目が構成する固定資産区分全体の三分の二以上となるようにすること。